

ライセンス(解除キー番号)取得時におけるご注意

このたびは、Panasonic製品をお買い上げいただき、まことにありがとうございます。

キー管理システムでの解除キー番号発行において、表示される品番が実際に登録される製品の品番と異なる場合がありますのでご注意ください。(HDD容量が異なる、シリーズ品番として表示します)
異なって表示された場合でも、発行された解除キー番号の製品へのご登録などは問題なく行えます。

対象品番：DG-NV200V1L、DG-NV200/2L

上記対象品番は、キー管理システムでは以下の品番で表示されます。

製品に表示されている品番	: DG-NV200V1L	DG-NV200/2L
	↓	↓
キー管理システムで表示される品番	: DG-NV200V1M	DG-NV200/2M

キー管理システムでの主な表示箇所については下記のとおりです。

【パソコン専用のURLにアクセスした場合】

- ・ご販売店様機能メニュー 解除キー番号発行画面より STEP4 入力内容の確認、STEP5 解除キー番号の発行確認における解除キー番号発行に表示される品番
- ・ご販売店様機能メニュー レポート作成により出力されたファイルに記載される品番
- ・ご販売店様機能メニュー 解除キー番号検索画面より検索結果に表示される品番

【パソコン・携帯電話用URLにアクセスした場合】

- ・解除キー番号発行確認画面に表示される品番

【キー管理システムより送付されたメール本文の場合】

- ・解除キー番号発行の際に送付されるメール本文中での品番

解除キー番号の発行、登録手順については「起動情報案内カード」もしくは「ライセンス(解除キー番号)の取得と登録のお願い」をお読みください。